

令和 6 年度 第 2 回郡市医師会長会議

と き 令和 7 年 2 月 20 日（木）15：45～16：20

ところ 山口県医師会 6 階 会議室

開会挨拶

加藤会長 本日はお集まりいただき、感謝申し上げます。先生方が地域で医療・介護を守っていただいていることに本当に感謝している。先生方のおかげで、山口県の医療が成り立っていると言っても過言ではない。それにもかかわらず、診療報酬の低さと物価高騰による収入減、支出増などにより、医療を取り巻く環境は非常に厳しいものがあると思っている。

このような状況に鑑み、県では無床診療所に 18 万円、病床に対しては 1 床あたり 4 万円の補助を出してくれるようになっている。この条件として、ベースアップ評価料を令和 7 年 3 月までに取った医療機関となっている。申請方法も随分簡単になっているので、是非取っていただきたい。前にも話したように、申請率が 50% を超えないと財務省が次の改定の時に好材料として、診療報酬を下げる圧力をかけてくると思うので、よろしく願いたい。

長年、懸念であった福祉医療費の社保分を国保連合会に戻す分について、市長会の代表の方々にお会いして要請し、さらに、首長の方々に直接依し、国保連合会とも粘り強く交渉し、令和 8 年度から社保分は支払基金に出すようになるので報告する。

若手医師不足はまだ解決しておらず、時間がかかっているが、本年度の初期臨床研修医

のマッチングは 99 名で過去最高である。2 次募集や自治医大の卒業生が加わってくるので、100 名を超える初期臨床研修が開始されると思われる。それから専門医研修も令和 7 年度は 67 名で、これも過去最高である。もう少し経てば、若手医師が実際に増えてきたという印象を持てるのではないかと考えている。

今年度の新規事業として、定例記者会見を始めた。第 1 回を 4 月 25 日に、山口県の時間外救急と医師の働き方改革について説明した。第 2 回は HPV ワクチンのキャッチアップ接種について、縄田常任理事を中心にマスコミの方に報道していただき、県民のワクチン接種の啓発に取り組んだ。また、能登半島地震で JMAT が 1,000 チームを超える活動をした。DMAT はよく知られているが、JMAT を知っていただくために、第 3 回目は JMAT やまぐちの紹介を、DMAT の統括コーディネーターもされている三田尻病院の豊田先生を中心に説明していただいた。

これからは情報発信が非常に大切だと思っている。来年度は SNS を通じた情報発信を考えている。健康教育テキストは永年に渡って作成しており、QR コードなどで県民の皆さまが見れるようになるのはいいいのではないかと考えている。带状疱疹ワクチンが定期接種になるので、3 年前に作成した健康教育テキストがよい材料になるのではないかと考えている。情報発信をしていくことで、医師



会のプレゼンスが上がるのではないかと
思っている。医師会は県民の医療を
守る組織だということをアピールし
ていかなければならないと考えてい
る。

本日の会議では、県の方から令和 7
年度当初予算の説明等があり、県医
師会から都道府県医師会長会議につ
いて、議題として取り上げている。
それから、公務災害の請求支払いに
関する契約締結の説明をさせていただ
く。郡市医師会から質問は出ていな
いが、活発なご発言をよろしくお願い
する。

議題

1. 都道府県医師会長会議について

(1) 第 2 回（11 月 19 日）

加藤会長 テーマは「医師少数地域
における医師確保」で、リカレント教
育と広域マッチング事業に対して、
補正予算等で予算措置がされる見込
みであると説明があった。また、医
師不足地域においてはアクセスの向
上を検討すべきであるとか、岩手県
では医師少数区域に奨学金養成医師
を計画的に配置しているというとい
う取組みが紹介された。この議論に
は山口県は関わっておらず、医師の
遍在対策や診療科の遍在などに関して
インセンティブを付けてほしいとい
う内容を提出しており、それを強く
聞こうと思ったが、質問する時間
がなくなり、言えなかった。

現時点での医師遍在解消に向けた
対応として、

公的・公立病院の管理者要件、医
師少数地域の開業支援等、全国レベ
ルの医師マッチング支援、保険診療
実績要件、地域医療貢献の枠組み推
進、医師遍在対策基金の創設等を今
村日医常任理事が説明された。なお
、基金は 1,000 億円程度を要望し
ているという話であった。1 つの手
段で解決するような「魔法の杖」は
存在せず、さまざまな手段を駆使
して複合的に対応していく、医師遍
在対策は地域でまず解決を目指し、
国はそれを支えるために必要な財
政支援や好事例の横展開、研修等
を実施することが基本と考えている
と説明された。

※詳細については『日医ニュース』
第 1517 号をご参照願いたい。

(2) 第 3 回（1 月 21 日）

加藤会長 第 3 回のテーマは「地
域産業保健センターの活性化」で、
山口県には 9 か所の地域産業保健
センターがあり、郡市医師会の中に
事務局が置かれていることが多く、
複数の郡市医師会のエリアを担当
している状態である。第 3 回では
グループディスカッションに加わっ
ていたので、私の言いたいことは十
分に伝わっていると思う。ディス
カッションの 1 つ目のテーマは産
業医の不足と高齢化、若手医師の
参加について、2 つ目のテーマが
地産保の周知不足と活性促進につ
いて、3 つ目がメンタルヘルス対
策と支援対策の強化について、4
つ目が地産保の体制強化につい

出席者

郡市医師会長

大島郡	野村 寿和	岩国市	小林 元壯
熊毛郡	竹ノ下由昌	山陽小野田	藤村 嘉彦
吉南	田邊 亮	光 市	井上 祐介
美祢郡	竹尾 善文	柳 井	弘田 直樹
下関市	飴山 晶	長門市	清水 達朗
宇部市	西村 滋生	美祢市	中元 起力
山口市	豊田耕一郎		
萩市	山本 達人		
防府	山本 一成		
下松	井上 保		

県医師会

会 長	加藤 智栄	理 事	白澤 文吾
副 会 長	沖中 芳彦	理 事	木村 正統
副 会 長	中村 洋	理 事	藤井 郁英
専務理事	伊藤 真一	理 事	國近 尚美
常任理事	河村 一郎	理 事	中村 丘
常任理事	長谷川奈津江	理 事	森 健治
常任理事	茶川 治樹	理 事	吉水 一郎
常任理事	縄田 修吾	監 事	宮本 正樹
常任理事	竹中 博昭	監 事	友近 康明
常任理事	岡 紳爾	監 事	淵上 泰敬

広報委員 中村 享代

てで、4つの視点で意見を求められてた。山口県医師会からは各地域の地産保間でホームページの情報量の格差が大きいので、地産保を通じて各地域の情報を満遍なく得られるような整備を進めたいと話をした。それから、山口県医師会も産業医の基礎研修を始めたことを説明したが、産業医の資格を持っていても産業医活動をしていない人がおられ、全国的にも半数は活動していないようである。そういう人たちに産業医活動に加わってもらえるようなシステムが必要なのではないか、という話もした。産業医活動を始めるためにどのようにすればよいか分からないこともあるので、最初は事業所に経験豊かな産業医と一緒にいくというサポートがあれば良いという話もあった。また、公立学校職員への対応に関して、教職員数が50人未満の学校に産業医配置の義務はないが、学校医が教職員の健康管理を担っており、渡辺日医常任理事から、産業医と学校医の職務内容は全く異なるものであり、学校医になし崩し的に教職員の健康管理を行わせるべきではないということを文科省に申し入れてるという説明があった。

※詳細については『日医ニュース』第1521号をご参照願いたい。

弘田会長（柳井） 医師少数地域における医師確保や医師の遍在対策などについて、日本医師会で建設的な、抜本的な案は出ないのか。魔法の杖はないと言われたが、原因は小泉改革ではないか。出身の医局に3年は残ると決めればいい。そうならば、地方の病院はみんな助かる。元に戻せばいいのに、なぜできないのかと思う。そういった意見は出ないのか。

加藤会長 意見は出ている。大学の医師派遣機能を戻すべきだという話もあったが、それに関して積極的に日医が乗ってくるというような話はなかった。私も言いたいことはたくさんあったが、発言ができなかった。「好事例を集める」という段階ではないと思う。先生が言われていることはとても大切で、大学が医局員を集められないので、県内の病院も若手医師が不足している。私はインセンティブを付けて、地域による遍在、診療科に

よる遍在の対策をしてほしいと言いたかったが、質問できなかった。

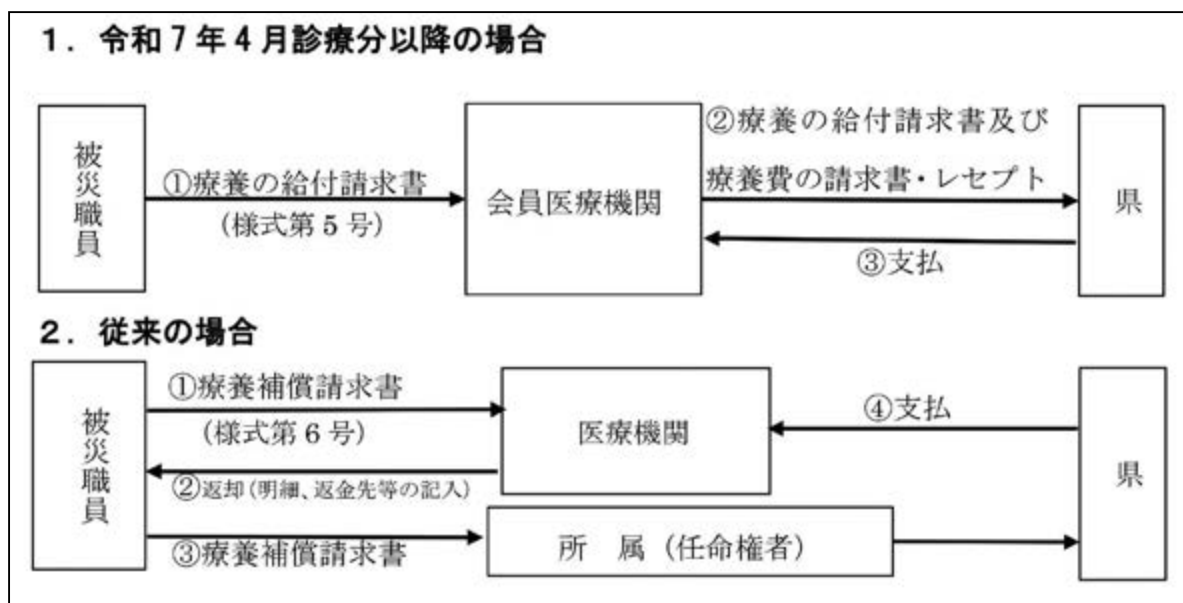
2. 報告事項

(1) 公務災害医療の請求支払に関する集合契約の締結について

伊藤専務理事 公務災害医療の請求支払いについて、集合契約を締結した。公務災害医療の請求支払は半年から1年を超えるような遅延が散見されている。要因としては、患者さんがこの問題に対して緊張感が乏しいという実態があり、医療費の請求資料などを自宅に置いたまま等により、ロス期間が発生している現状がある。この遅延するケースを改善するため、昨年の5月に労災・自賠責医療委員会がアンケートを実施し、同委員会で検討した結果、「山口県医師会と県との集合契約により、従来より簡略化した制度を創設することとし、県と協議を続け、今後は、山口県医師会員の医療機関から県(地方公務員災害補償基金)へ直接、診療報酬請求書を送付する仕組みとすることで合意した。これにより、概ね2～3か月以内に支払を完了することとした。従来は、医療機関が患者から提出された請求書に記入し、患者さんの所属から県へ請求書類を提出していたが、これを簡略化し、令和7年度4月の診療分以降よりシンプルな形にしている(図)。4月より開始となるので、会員への周知をお願いしたい。

(2) その他

中村副会長 医師会の入退会を管理するシステムであるMAMISについて、認定産業医と認定健康スポーツ医の有資格者は、3月29日までに登録完了すると4月7日からMAMISの機能を利用できるが、3月30日以降に登録すると利用できるまで1か月程度かかるため、早めの登録を周知いただきたい。なお、会員以外の認定産業医、認定健康スポーツ医もMAMISに登録が必要なので、その際には医師会の入会についても勧誘をお願いしたい。



図

傍聴印象記

広報委員 中村 享代

令和 7 年 2 月 20 日に開催された令和 6 年度第 2 回郡市医師会長会議を傍聴した。

加藤会長の挨拶で始まり、引き続き山口県健康福祉部長より令和 7 年度の県の当初予算(案)について説明があった。その中で、身近な地域で安心して出産できる環境の確保のため、産科医療機関に対して分娩取扱の継続に向けた支援の実施や県民の感染症に対するリテラシーの向上と危機管理意識の醸成のため SNS 動画配信などを利用し感染動向に基づく正しい知識や情報の啓発活動の実施、COPD 対策推進事業や脳卒中・心臓病等への総合支援事業などが紹介された。

議題では都道府県医師会長会議で「医師少数地域における医師確保」、「地域産業保健センターの活性化」をテーマに討議が行われたとの報告があった。全国的に医師の確保や診療科や医師の偏

在が問題であり、山口県も例外ではない。そんな中、会長より令和 7 年度のマッチングの結果が初期研修医 99 名、専攻医 67 名とどちらも過去最高との報告があった。今後の医師確保に期待したい。

最後に認定産業医や認定健康スポーツ医の各種手続きが 2025 年 4 月より MAMIS(医師会会員情報システム)利用が必須になるとの説明があった。県医師会の入会・異動・退会手続きも紙媒体での手続きが廃止され、MAMIS での手続きに移行している。マイナ保険証、レセプト関連のオンライン化、電子処方箋など医療を取り巻く環境のデジタル化が急速に進んできている。デジタル化を後回しにしてきたが、時代に取り残されないよう苦手意識を克服していかなければ、と感じた。